	⑿　高信頼度	海底、宇宙空間等の特殊な場所に設置する重要な屋外設備については、高信頼度部品の使用等による高信頼度化を図ること。	◎	◎	—	◎	—
	⒀　第三者の接触防止	ア　設備に第三者が容易に触れることができないような措置を講ずること。	◎	◎	◎	◎	◎
		イ　とう道等には、施錠等の侵入を防止する措置を講ずること。	◎	◎	◎＊	◎＊	◎＊
	⒁　故障等の検知、通報	ア　重要な屋外設備には、故障等を速やかに検知し、通報する機能を設けること。	◎	◎	◎	◎＊	◎＊
		イ　重要な屋外設備には、故障等の箇所を識別する機能を設けること。	○	○	○	○	○
	⒂　予備機器等の配備	重要な屋外設備には、予備機器等の適切な配備又はこれに準ずる措置を講ずること。	◎	◎	◎	◎	—
	⒃　通信ケーブルの地中化	災害時等の建物の倒壊、火災、津波等による通信ケーブルの被災を防ぐため、通信ケーブルの地中化等を促進すること。	○	—	—	○	—
	⒄　発火・発煙防止	他の電気通信事業者の屋外設備に電気通信設備を設置する場所の提供を受けている全ての電気通信設備について、設備を設置する電気通信事業者が発火・発煙防止等安全・信頼性確保のための所要の措置を講ずること。	◎	◎	◎	◎	◎
3．屋内設備							
	⑴　地震対策	ア　通常想定される規模の地震による転倒及び移動を防止する措置を講ずること。	◎	◎	◎	◎	◎
		イ　通常想定される規模の地震による屋内設備の構成部品の接触不良及び脱落を防止する措置を講ずること。	◎	◎	◎	◎	◎
		ウ　重要な屋内設備に関する地震対策は、大規模な地震を考慮すること。	◎	◎	◎	○	○
	⑵　雷害対策	雷害が発生するおそれのある場所に設置する重要な屋内設備には、雷害による障害の発生を防止する措置を講ずること。	◎＊	◎＊	◎＊	○	○
	⑶　火災対策	重要な屋内設備には、不燃化又は難燃化の措置を講ずること。	○	○	○	○	○
	⑷　高信頼度	ア　重要な屋内設備の機器には、冗長構成又はこれに準ずる措置を講ずること。	◎	◎	◎	◎	◎
		イ　重要な屋内設備の機器は、速やかに予備機器等への切換えができるものであること。	◎	◎	◎	◎	◎
	⑸　故障等の検知、通報	ア　重要な屋内設備には、故障等の発生を速やかに検知し、通報する機能を設けること。	◎	◎	◎	◎	◎
		イ　無人施設の重要な屋内設備には、遠隔通報機能を設けること。ただし、これに準ずる措置を講ずる場合は、この限りでない。	◎	◎	◎	◎	◎
		ウ　重要な屋内設備には、故障等の箇所を識別する機能を設けること。	○	○	○	○	○
	⑹　試験機器の配備	試験機器の適切な配備又はこれに準ずる措置を講ずること。	◎	◎	◎	◎	◎
	⑺　予備機器等の配備	重要な屋内設備には、予備機器等の適切な配備又はこれに準ずる措置を講ずること。	◎	◎	◎	◎	◎
	⑻　電気通信設備を設置する場所の提供を受けている電気通信設備の保護	他の電気通信事業者のビルに電気通信設備を設置する場所の提供を受けている全ての電気通信設備には、安全・信頼性を確保する適切な措置を講ずること。	◎	◎	◎	◎	◎
4．電源設備							
	⑴　電力の供給条件	ア　情報通信ネットワークの必要な電力を安定的に供給できること。	◎	◎	◎	◎	◎
		イ　電圧を許容限度内に維持するための措置を講ずること。	◎	◎	◎	◎	◎
		ウ　周波数を許容限度内に維持するための措置を講ずること。	◎	◎	◎	◎	◎